

公益財団法人 大阪府学校給食会と災害時における 物資の供給に関する協定を締結しました

堺市では、公益財団法人 大阪府学校給食会と災害時における物資の供給に関する協定を締結しました。

本協定により、本市で地震や風水害などの大規模災害が発生した場合に、米飯、パン等の物資の供給を受けることにより、被災者に必要な食料支援の強化を図ります。

1 協定の名称

災害時における物資の供給に関する協定

2 協定締結先

公益財団法人 大阪府学校給食会（大阪市中央区大手前2丁目1番7号）

理事長 富本 正昭

3 協定の主な内容

- ・調理済みの米飯、パン等の物資を供給すること。
- ・その他、（公財）大阪府学校給食会が保有する物資（缶詰等）を供給すること。

4 協定締結日

令和5年10月31日（火）

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課: 危機管理室 防災課

電 話: 072-228-7605

ファックス: 072-222-7339

災害時における物資の供給に関する協定書

堺市（以下「甲」という。）と公益財団法人大阪府学校給食会（以下「乙」という。）とは、災害時における物資の供給に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、堺市内において、地震、風水害、大火災その他の災害（災害対策基本法に規定する災害に限らない。）等が発生（以下、「災害時」という。）し、堺市災害対策本部、堺市危機管理対策本部、堺市国民保護対策本部又は堺市緊急対処事態対策本部のいずれかが設置された場合における甲が行う災害対応活動に対して、乙が行う物資の供給について、必要な事項を定めることを目的とする。

（内容）

第2条 甲は、乙に対し、次の各号の内容を要請することができるものとする。

- （1）調理済みの米飯、パン等の物資を供給すること。
- （2）その他乙が保有する物資（缶詰等）を供給すること。

（要請）

第3条 甲は、前条各号に規定する物資の供給を要請する場合は、乙に対し、次に掲げる事項を記載した要請書（様式）により要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭等による要請ができることとし、後日文書で提出するものとする。

- （1）供給要請する物資
- （2）供給場所
- （3）前各号に掲げるもののほか必要な事項

（物資の範囲、報告）

第4条 乙は、甲から前条の規定による要請があったときは、当該要請に対し可能な限り協力するものとする。ただし、甲の要請に応じることができない物資がある場合は、乙は甲にその旨を報告するものとする。

（物資の引渡し）

第5条 物資の引渡場所及び引渡日時は、甲が指定する。

- 2 引渡場所までの物資の運搬は、乙が行うものとする。ただし、乙が当該運搬を行うことができない場合は、甲が運搬を行うものとする。

（費用負担）

第6条 甲の要請に基づき、乙が物資の供給を行った場合は、次の各号に掲げる経費を甲が負担するものとする。

- （1）物資の代金
- （2）乙が引渡場所まで物資を運搬する場合に、その運搬にかかった経費

2 物資の代金は、災害発生時の直前における乙が大阪府内市町村に供給する物資売渡価格を基準として、甲乙協議の上、決定するものとする。

(連絡体制の確認)

第7条 甲及び乙は、第2条に規定する内容を円滑に実施するため、甲乙間の連絡体制を互いに確認するものとする。

2 甲及び乙は、連絡先に変更があった場合、速やかに、相手方に通知するものとする。

(協定期間等)

第8条 本協定の有効期間は、締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、期間満了日の3か月前までに、甲乙いずれからも本協定に関し特段の意思表示がない時は、協定期間は有効期間が満了する日の翌日から1年間延長するものとし、以後も同様とする。

2 甲及び乙は、本協定を解除しようとする時は、協定の解除を希望する日の3か月前の日までに申し出をし、甲乙協議の上、解除することができる。

3 甲及び乙は、本協定の内容を変更するときは、甲乙協議の上、本協定の変更を行うものとする。

(協議)

第9条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、甲及び乙がその都度協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

令和5年10月31日

甲 堺市堺区南瓦町3番1号
堺市
堺市長 永藤英機

乙 大阪府中央区大手前2丁目1番7号大阪赤十字会館8階
公益財団法人大阪府学校給食会
理事長 富本正昭

(様式)

第 号
年 月 日

公益財団法人大阪府学校給食会 様

堺 市 長

要 請 書

災害時における物資の供給に関する協定書第3条の規定に基づき、下記のとおり支援を要請します。

記

- 1 供給要請する物資
- 2 供給場所
- 3 その他必要な事項